２０２３年度に認定支援機関が実施した中小企業再生支援業務（事業引継ぎ分を除く）に関する事業評価報告書

２０２４年１０月２２日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

評価結果報告

目次

1.　２０２３年度中小企業活性化協議会事業の評価・報告にあたり
（序論）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1

2.　２０２３年度中小企業活性化協議会事業の成果概要・・・・・・・・・P2

3.　２０２３年度評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P20

4.　２０２３年度評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P21

5.　評価に対する総合コメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P22

○　評価に関する個別コメント

・A 評価協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P25

・B 評価評議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P29

・C 評価協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P32

・D 評価協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P36

評価結果報告

1.　２０２３年度中小企業活性化協議会事業の評価・報告にあたり(序論)

本事業は、経営環境の悪化しつつある中小企業者に対し、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業者の特性を踏まえ、各地域の関係支援機関や民間支援専門家などと連携して、きめ細かに中小企業者が取り組む事業再生を支援することにより、地域経済において大きな役割を果たす中小企業者の活力の再生を図ることを目的とするものである。

２０２０～２０２３年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済に大きな影響が出る状況（以下「コロナ禍」という。）において、中小企業活性化協議会[1]（以下「協議会」という。)では、２０２０年４月から新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール支援[2](以下「特例リスケ支援」という。)を開始し、資金繰りに悩む中小企業者への支援を行った。

他方で、コロナ禍により金融機関から資金繰り確保のための融資を受けたこともあり、増大する債務に苦しむ中小企業者も増えたことから、政府においては「中小企業活性化パッケージ」（２０２２年３月４日公表)、「中小企業活性化パッケージ NEXT」（２０２２年９月８日公表）が策定され、コロナ禍で苦しむ中小企業者の収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援する体制の構築、飲食業・宿泊業支援専門窓口の設置、信用保証協会と協議会による連携協定の締結、サテライトでの相談対応などの実行等、協議会の機能強化が示された。さらに「挑戦する中小企業応援パッケージ」（２０２３年８月３０日公表、以下、公表日省略)、「再生支援の総合的対策」（２０２４年３月８日公表、以下、公表日省略）が策定され、協議会の更なる機能強化策として、弁護士数の増強、低評価協議会の支援レベルの底上げ、協議会補佐人制度の創設、事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点との連携推進等が示されたところである。

以上のように政府において各種支援策が整備される中、長期にわたり中小企業者の事業再生を支援してきた協議会に対する社会の期待は高まり、これまで以上に「中小企業の駆け込み寺」としての機能を強化し、収益力改善、事業再生、再チャレンジ等の各支援段階に応

---

[1] 中小企業再生支援協議会事業は、国が産業競争力強化法第１３４条の規定に基づき、中小企業再生支援業務を行う者として認定した「認定支援機関」に委託し、認定支援機関が同機関内に「支援業務部門」を設置して実施している。本報告書では、この「支援業務部門」を「協議会」という。なお、２０２２年３月４日に「中小企業活性化パッケージ」が公表され、中小企業再生支援協議会は、経営改善支援センターと統合し、中小企業者の収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援する「中小企業活性化協議会」が設置された。この協議会とは、支援業務部門及び協議会事務局の呼称である。

[2] 「新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール実施要領」に基づき、事業改善の可能性の検討を待たず、最大１年間の特例リスケ要請と資金繰り計画の策定を支援する事業。本事業は２０２１年度をもって終了している。

じ、コロナ禍の出口において資金繰りに悩む中小企業者に寄り添った支援が、協議会に求められる。

一方で、協議会への相談件数は、コロナ禍前を大きく上回る水準で推移しており、コロナ禍からの出口を見据えた際、支援が必要な全ての中小企業者を協議会だけで支援することは困難である。こうした状況を踏まえ、金融機関団体等により、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン（２０２２年３月４日公表、４月１５日適用開始。２０２４年１月一部改定。以下「中小版 GL」という。）が策定され、中小企業の事業再生・廃業を巡る環境は、民間支援専門家の活用など、大きな変化も見られる。

「中小企業活性化パッケージ」以降の各支援策において、金融機関、民間支援専門家、関係支援機関が連携しながら、苦しむ中小企業の収益力改善、事業再生、再チャレンジを地域全体で推進する体制の構築が求められていることを踏まえると、協議会には、これらの民間における支援とともに、「地域における支援の最大化」に取組む関係支援機関のハブとしての役割が期待されるところである。

今後も協議会では、特例リスケ支援等の資金繰り支援を行った中小企業者を含め、コロナ禍からの出口支援を強く意識して臨んでいく必要があることから、２０２３年度においては、以下のポイントを重視して取り組んだ。

（１）収益力改善、事業再生、再チャレンジの総合的支援の実施
（２）「中小企業の駆け込み寺」機能の強化
（３）真に事業者のためになる支援の実施
（４）民間支援専門家、関係支援機関との実効的な連携を通じた地域における支援の最大化
（５）中小企業の持続的な成長支援と企業価値の向上の実現

以上のポイントをもとに各協議会による２０２３年度の事業が実施された。その取組結果について、評価・報告等を次項以降において行う。

2. ２０２３年度中小企業活性化協議会事業の成果概要

２０２３年度の協議会事業は、中小企業庁にてまとめられた「２０２３年度中小企業活性化事業の事業方針」(以下「事業方針」という。)に基づき実施した。事業方針の主な内容は、以下のとおりである。

（１）収益力改善、事業再生、再チャレンジの総合的支援の実施
・協議会においては、「地域全体での収益力改善・事業再生・再チャレンジのさらなる推進」を追求するため、引き続き、①「中小企業の駆け込み寺」として、幅広く中小企業

者の相談に対応し、②協議会自身においてあらゆるフェーズの中小企業者への支援と民間支援専門家の育成を実施し、③各フェーズでの民間による支援を促進すべく民間支援専門家の活用を普及啓発する。

（２）「中小企業の駆け込み寺」機能の強化

・コロナ禍の長期化により影響を受けた中小企業者を幅広く支援するために、これまで以上に中小企業者が相談しやすい協議会となるため、更なる窓口相談対応件数の増加を目指す。それと同時に、「中小企業の駆け込み寺」としての機能の最大化を果たすため、金融機関や信用保証協会及び民間支援専門家からの事前相談を受ける取組を強化する。

・協議会への早期相談を促すことに加え、協議会や商工会議所等認定支援機関がリーチできていない事業者の支援ニーズの掘り起こしのため、以下の３つを含めて、収益力改善、事業再生、再チャレンジの総合的支援に関する周知啓発に取り組み、中小企業者からの直接相談及び金融機関等を通じた相談を増やしていく。

① 協議会や商工会議所等認定支援機関がリーチできていない事業者に向けた広報を行う。

② 金融機関の営業店レベルへのアプローチ（研修会や個別相談会の対応等）を実施する。あわせて協定締結後の信用保証協会との連携を推進する。

③ 飲食業・宿泊業の事業者に対しても、協議会の支援メニュー・手順をより広く普及させ、中小企業者の早期の相談を慫慂する。

（３）真に事業者のためになる支援の実施

・公正中立な立場を基本とし、事業者目線を意識して、真に事業者のためになる支援を行うことを基本とする。

・コロナ禍長期化の影響により、さらに複雑化・高度化する案件に対応しつつ、幅広いフェーズの事業者を支援するため、人員増強等の体制強化を図る。また真に事業者のためになる支援のあり方を創意工夫し、スピード感を持って支援を行う。

・各協議会においては、事業再生に加えて、収益力改善や再チャレンジ支援も含めた一元的支援の取組を着実に実行するため、中小企業診断士や弁護士等の専門家の増員等支援体制の構築を進める。

① 収益力改善フェーズでの支援

・協議会は、中小企業再生支援協議会における支援も含めて、長年の実績により、金融機関と中小企業者の対話のための橋渡し（金融機関調整）に長けた組織であり、その機能は再生計画策定支援以外にも必要とされており、また、収益力改善に向けたアクションプランの策定に係る助言能力を有している。これらの役割、機能を活かし、有事に移行しそうな中小企業者に対し、有事に移行しないよう、本源的な収益力の改善

とガバナンス体制の整備に向けた支援を実施する。

・「収益力改善支援に関する実務指針」（２０２２年１２月公表、以下「実務指針」という。）の策定に伴い、税理士、中小企業診断士等の認定経営革新等支援機関が経営改善計画及び早期経営改善計画の策定支援及び伴走支援を行うに当たっては、実務指針に沿った支援を行うことを遵守するよう改正されたことを踏まえ、協議会は、前述の支援にあたっての実務指針を中小企業・小規模事業者、認定経営革新等支援機関等に説明するとともに、当該実務指針に沿った支援の実施状況を確認することで、経営改善計画等の質の向上を促す。

・協議会は、地域における支援の最大化を図るため、経営改善計画策定支援事業を有効に活用するとともに、認定経営革新等支援機関の発掘、育成に取り組む。

② 再生支援フェーズでの支援

・コロナ禍からの出口を踏まえ、増大する債務に苦しむ中小企業者に対しては、可能な限り抜本再生や債務超過を解消する計画策定支援を行う。特に、事業の棄損度合いの大きい案件の増加を背景に、抜本再生の中心となっているスポンサー支援による事業再生にも積極的に取り組む。また、中小版ＧＬが策定され、再生支援は民間においても実施され始めた。協議会は、地域における支援の最大化に向け、中小企業者の相談内容や希望も踏まえ、第三者支援専門家を紹介するなど、引き続き、各地域におけるガイドラインの浸透・定着に努める。

・コロナ禍の影響が長期化する中、増大する債務に苦しむ中小企業者についてはコストカット等による収益改善に加え、前向きな投資等を通じてトップラインを伸ばす必要性がある。こうした状況を捉え、再生を図る中小企業者の前向き投資を強力に推進するため、事業再構築補助金等において、再生を図る企業への優遇措置を引き続き実施、協議会においても、再生を図る中小企業者へのさらなる支援の一助として、本施策の積極的な活用を促す。

・協議会は、特例リスケ支援や収益力改善支援（金融支援あり）を行った中小企業者への出口支援を強く意識する必要がある。プレ再生支援や再生支援への移行を始めとして、経営改善計画策定支援事業等の利用も視野に入れ、さらには、事業再生が極めて困難な場合であっても再チャレンジ支援を円滑に実施するなど、一貫した支援の実現を目指す。

・さらに、事業再生を着実に進捗させていくために、特例リスケ支援、収益力改善支援(金融支援あり)やプレ再生支援の実施後、再生計画実行段階においてより質の高いモニタリングを実施する。案件毎の課題に応じて、協議会としても現状の確認にとどまらず、積極的に金融機関の関与を促し、事業者と金融機関の問題意識を高め、主体的に取り組むことでプレ再生計画及び再生計画の実行性を高める。

③ 再チャレンジフェーズでの支援

・再チャレンジ支援として、引き続き、中小版ＧＬに基づく廃業型私的整理手続きをサポ

ートする支援の実施、廃業目的の相談対応や廃業確定後の経営者の経営者保証ガイドライン単独型に向けた対応により、経営者の再チャレンジを支援する。

（４）民間支援専門家、関係支援機関との実効的な連携を通じた地域における支援の最大化

・協議会による支援に加え、民間支援専門家を活用することで円滑な収益力改善、事業再生、再チャレンジが可能と見込まれる場合には、中小企業者の希望も踏まえ、中小版ＧＬや認定経営革新等支援機関による経営改善計画策定支援事業を活用して支援を行う民間支援専門家を紹介する等の取組を実施する。

・事業承継・引継ぎ支援センターにおける相談案件のうち、相応の経営改善・事業再生が必要な案件を協議会が確実に支援するため、事業承継・引継ぎ支援センターと緊密に連携を行う。また、協議会でガバナンス体制の整備支援を実施するに当たり、親族内承継の計画策定案件の中で経営者保証を差し入れていると確認された中小企業者には収益力改善やガバナンス体制の整備支援の必要性があると考えられることから、希望に応じて連携を行い、事業再生と事業承継の一体的な支援を強化していく。

・よろず支援拠点における相談案件のうち、①協議会で収益力改善支援等を行う中小企業者が、計画を策定する際や策定した計画及びアクションプランに従って売上拡大等に取り組む際に、よろず支援拠点コーディネータの助言を受けることや、②よろず支援拠点で支援する中小企業者が、借入金の増大等の財務上の問題を抱えている際に、協議会が紹介を受けて金融調整に取り組むこと等、相互連携に引き続き積極的に取り組む。

・協議会、信用保証協会及び経済産業局との連携協定の締結を契機とした、各地域における好事例の横展開や連携上の課題の解消により実効的な支援体制を構築し、三者の連携による中小企業者の支援を促進する。

・協議会と再生系サービサーが連携した事例を各協議会・各再生系サービサーに共有するとともに、再生系サービサートライアルにおける取組を金融機関や中小企業者に向けて広報し、再生系サービサーの活用を促進する。

・年金事務所、税務署、都道府県税事務所には再チャレンジ支援を含めた再生支援が必要な層が多く相談にきており、これらの中小企業者に対する再生支援は、公租公課の滞納解消にも寄与することから、積極的な連携を実施していく。

・中小企業者の収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援を行う人材を中長期的に地域で確保していくため、引き続き、地域金融機関の若手職員を受け入れる「トレーニー制度」を実施する。各地の協議会が有する事業再生のノウハウを地域に還元し、再生支援人材の育成や再生支援人材のネットワーク構築に向けて取り組む。

・経営改善計画策定支援及び早期経営改善計画策定支援について、協議会が、利用申請時、計画策定時、伴走支援実施時等において、実務指針に沿った支援を行う旨を説明する等の取組を実施する。これにより、経営改善計画等の質の向上と、認定経営革新

等支援機関の育成に取り組む。

（５）中小企業の持続的な成長支援と企業価値の向上の実現

・協議会が収益力改善支援に取り組む際、実務指針を踏まえ、ガバナンス体制の整備（経営の透明性確保、事業者と経営者の資産等の分離管理、内部管理体制の構築）に向けた支援を行う。

以上の事業方針の主な内容に基づいた取組を重点に各支援を行った。主な事業成果概要、各支援実績は以下のとおりである。

（１）窓口相談（一次対応）・事前相談件数について[3]

２０２３年度の窓口相談対応件数の実績は６，７８７件と前年度比３７８件の増加となった。これは２０１２年度から２０１４年度にかけての中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ[4]（いわゆる「政策パッケージ」）の期間、２０２０年度から２０２１年度にかけてのコロナ禍に対応した特例リスケ支援の期間、さらには前年度における相談件数を上回る、過去最高の実績となっている。コロナ禍の長期化影響が想定以上に深刻であることが窺える状況となっているとともに、コロナ融資の返済据置期間の経過、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響など、収益の確保や資金繰りの安定に対する懸念から相談件数が高水準に推移したものと想定される。併せて２０２２年度から、金融機関や支援専門家からの事前相談受付の取組を強化することとしたが、こちらも２０２２年度３，３９３件、２０２３年度４，７８３件と高水準の相談実績となっており、協議会が「中小企業の駆け込み寺」としての相談窓口機能を十分に発揮できたものと考えられる。なお、２０２４年３月に政府において策定された「再生支援の総合的対策」では、信用保証協会の主体的な支援、協議会への案件持込の促進について改めて明記され、２０２４年度より、連携の実効性向上を図るべく、信用保証協会を起点とした相談受付の強化にも取り組んでおり、相談件数の更なる増加が見込まれるところである。

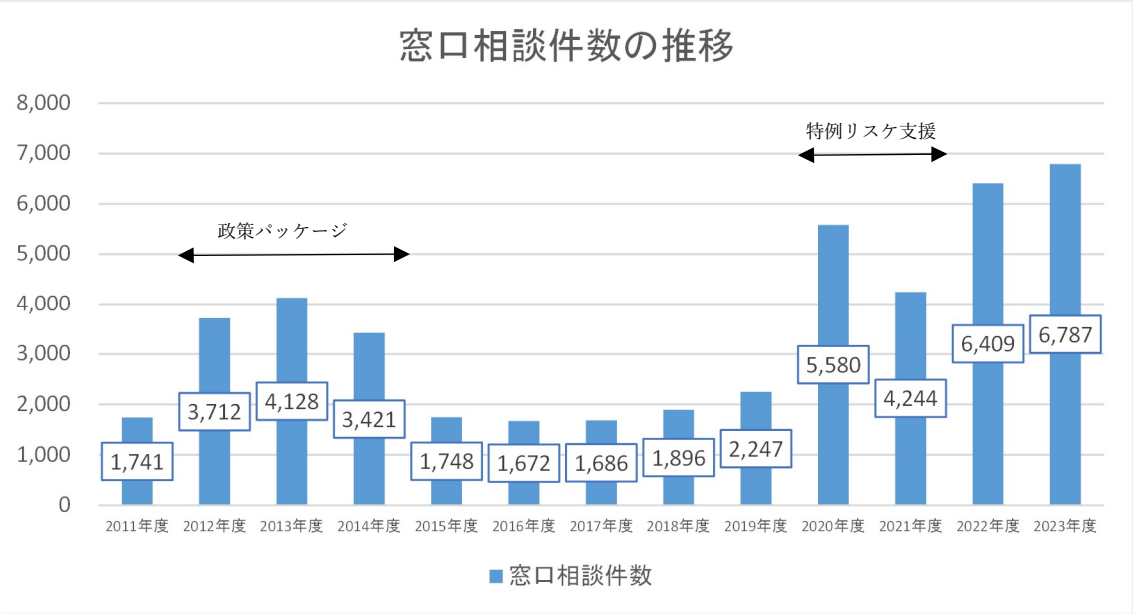

[3] 窓口相談・事前相談件数は、複数回の相談を受けたとしても、１事業者について１件として集計している。

[4] ２０１２年４月20日付で中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえ、内閣府・金融庁・中小企業庁より公表。概要は、金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮、企業再生支援機構及び中小企業再生支援協議会の機能及び連携の強化、その他経営改善・事業再生支援の環境整備。

（２）相談経路別の状況について

協議会では、コロナ禍の長期化により影響を受けた中小企業者を幅広く支援するため、金融機関や信用保証協会及び民間支援専門家へ早期相談を促す取組を強化してきた。また、協議会がリーチできていない中小企業者への支援ニーズの掘り起こしのため、収益力改善、事業再生、再チャレンジの総合的支援に関する周知啓発に関する広報を行うとともに、金融機関の営業店レベルへのアプローチ（研修会や個別相談会の対応等）の実施により、中小企業者からの直接相談及び金融機関等を通じた相談を増やす取組を推進している。

２０２３年度においては、これら一連の取組の結果、過去最高の窓口相談件数となったが、その相談経路別の状況は、中小企業者からの直接相談の割合が３９．４％と金融機関経由の相談の割合４６．２％を下回る結果であった。２０２０～２０２２年度においては、コロナ禍による資金繰り相談の増加が多かったため、中小企業者からの直接相談の割合が高まったと想定されるが、協議会では両者に対しての広報などの取組を継続することにより、本割合のみにこだわることなく、「中小企業の駆け込み寺」として、幅広く、より多くの相談を受けているものであり、２０２３年度においても、その役割が発揮できた１年であったと評価できる。

また、中小企業者直接相談、金融機関経由以外の相談経路を「その他」として集計しているが、こちらは２０２３年度においても９７９件と、前年度比３５６件の増加となっている。これは事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点等の関係支援機関や弁護士、税理士等の民間支援専門家、商工会議所・商工会等、各支援機関との連携強化などの取組の結果として増加しているものであり、裾野を拡げる取組が奏功したものと考えられる。協議会では、前述の「再生支援の総合的対策」で信用保証協会の主体的な支援、協議会への案件持込の促進について改めて明記されるなどの新たな施策も踏まえ、多様な経路からの相談件数の増加への取組を進めていくものである。

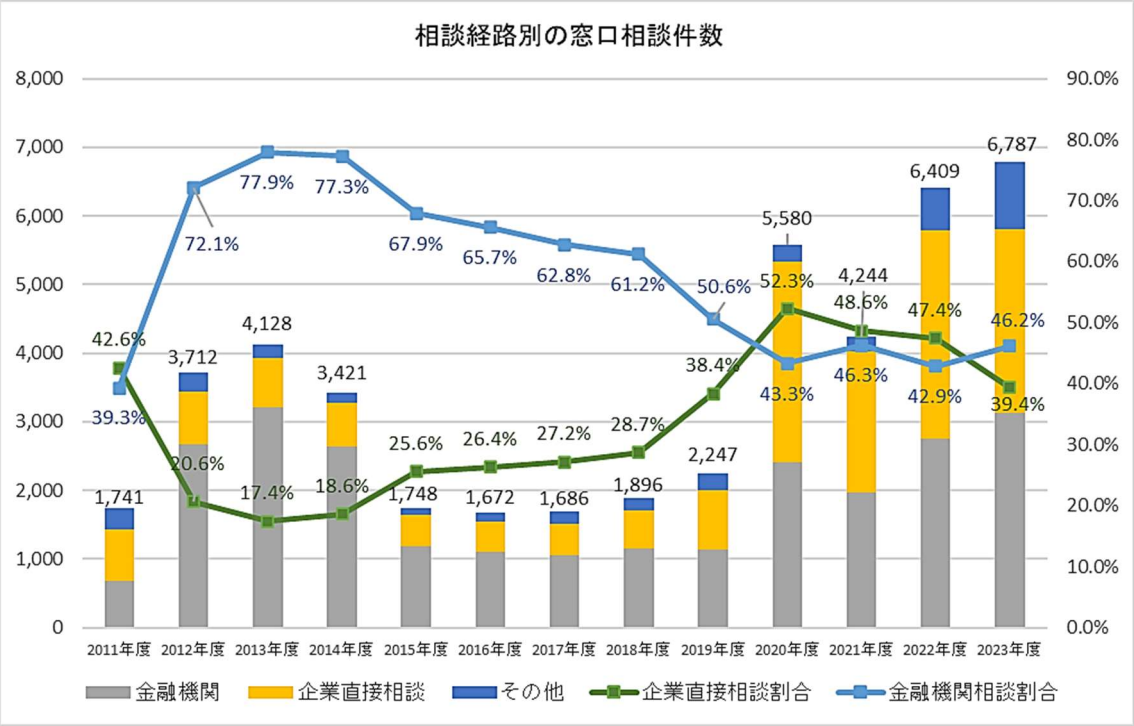

（３）支援完了件数について

協議会においては、２０２２年度より「地域全体での収益力改善・経営改善、事業再生、再チャレンジの最大化」を目標として掲げた。これを踏まえ、①収益力改善支援、②プレ再生支援、③再生支援、④再チャレンジ支援、⑤経営改善及び早期経営改善計画策定支援及び⑥中小版 GL「再生型」（協議会が紹介した民間支援専門家による支援）を主体とした各支援全体の実績を地域全体での支援完了件数として集計することとしている。内訳については後述するが、２０２３年度の実績は、３，４９９件の支援完了件数となっており、今後についても、①「中小企業の駆け込み寺」として、幅広く中小企業者の相談に対応し、②協議会自身においてあらゆるフェーズの中小企業者への支援と民間支援専門家の育成を実施し、③各フェーズでの民間による支援を促進すべく民間支援専門家の活用を普及啓発するという「地域全体での支援の最大化」への取組を推進していくとともに、地域における関係支援機関のハブとしての役割を担っていくものである。

（４）収益力改善支援について

協議会は２０２２年度から、「緊急的な、資金繰り維持のための支援」という位置づけの特例リスケ支援を、事業継続アクションプランを中心とした収益力改善支援へシフトし、同支援を開始した。これにより、コロナ禍に限らず、有事に移行する恐れのある中小企業者への金融支援を伴わない早期の段階での支援も実施していくものである。２０２３年度については９４２件の実績となったが、内訳としては金融支援を伴わないものが６２件、金融支援を伴うものが８８０件となっている。これは、コロナ禍の長期化の影響が想定以上に深刻

であることが窺える状況の中で、金融支援も伴わないと本源的な収益力改善が見込めない事業者が多かったことや、再生フェーズにありながら直ちに再生支援に移行できない中小企業者に対しての受け皿として本支援が利用されたことが要因として考えられる。実務指針においても、本支援は、有事に移行するおそれがある中小企業者に対し、有事に移行しないよう早期の段階で、本源的な収益力の改善とガバナンス体制の整備に向けた支援を実施し、金融支援を伴わない支援への取組を企図するものであり、今後についてはこの点を踏まえ、早期支援に向けた周知啓発への取組の強化が必要である。

（５）再生支援について

２０２３年度の協議会は、特例リスケ支援を行った中小企業者を含め、コロナ禍からの出口支援を強く意識する必要があり、増大する債務に苦しむ中小企業者に対して、可能な限り抜本再生や債務超過を解消する計画策定支援を行うことが重要な課題であった。このため、本格的な再生計画の策定が困難な中小企業者に対しては、再生支援への準備段階としての支援を、「プレ再生支援」として明確に位置付け、本支援への移行、さらには、これまで推進してきた再生支援への移行にも積極的に取り組んだ。コロナ禍からの出口支援の実現については、民間支援専門家による経営改善計画策定支援事業や中小版ＧＬ等への移行も視野に入れつつ、事業再生が極めて困難な場合であっても再チャレンジ支援を円滑に実施するなど、一貫した支援に官民一体となって取り組むものである。

再生支援の２０２３年度の完了件数は１，０２９件、前年度比３８件の減少と、概ね横這いの結果となった。内訳としては、プレ再生支援が６８７件、再生支援が３４２件となっている。後述するが、経営改善計画策定支援事業および再チャレンジ支援への移行件数が大きく増加しており、コロナ禍の長期化影響が深刻な状況の中において、協議会がコロナ禍からの出口支援を強く意識し、中小企業者に対する一元的な支援として今後の道筋をつけるための取組に早期に対応した結果と評価できるものである。この結果、２００３年度協議会事業発足以降の再生計画策定支援完了件数は累計１８，７０４件、雇用維持人数[5]は累計８６７，３３８人となった。

[5] 特例リスケ支援による完了案件については雇用維持人数に含まれていない。

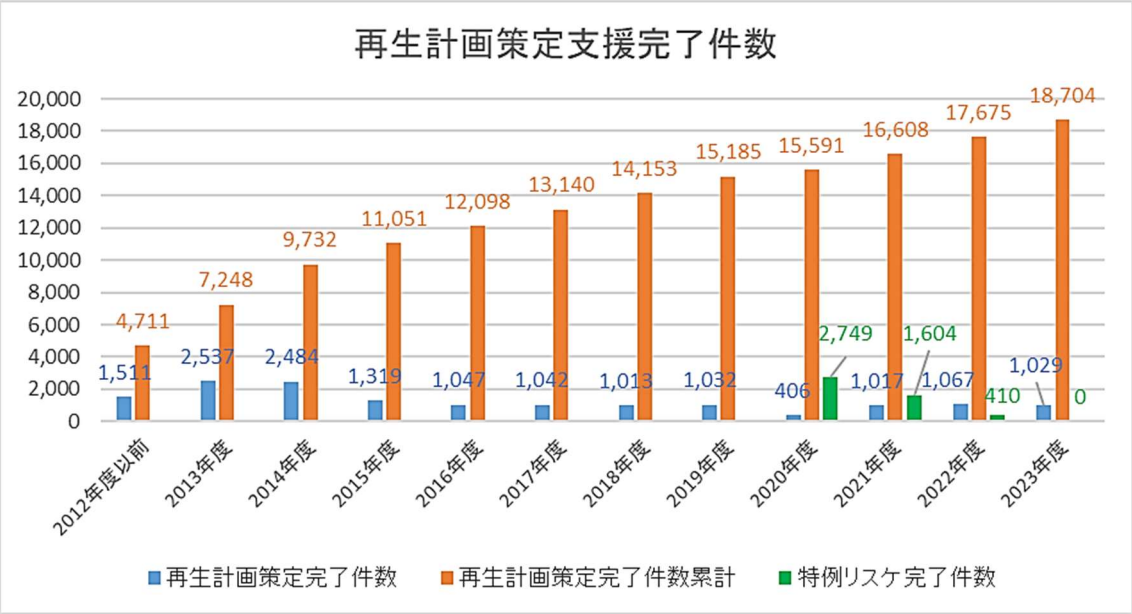
再生計画策定支援完了件数
20,000
18,000
16,000
14,000
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
4,711
7,248
9,732
11,051
12,098
13,140
14,153
15,185
15,591
16,608
17,675
18,704
1,511
2,537
2,484
1,319
1,047
1,042
1,013
1,032
406
2,749
1,017
1,604
1,067
410
1,029
0
2012年度以前
2013年度
2014年度
2015年度
2016年度
2017年度
2018年度
2019年度
2020年度
2021年度
2022年度
2023年度
再生計画策定完了件数
再生計画策定完了件数累計
特例リスケ完了件数

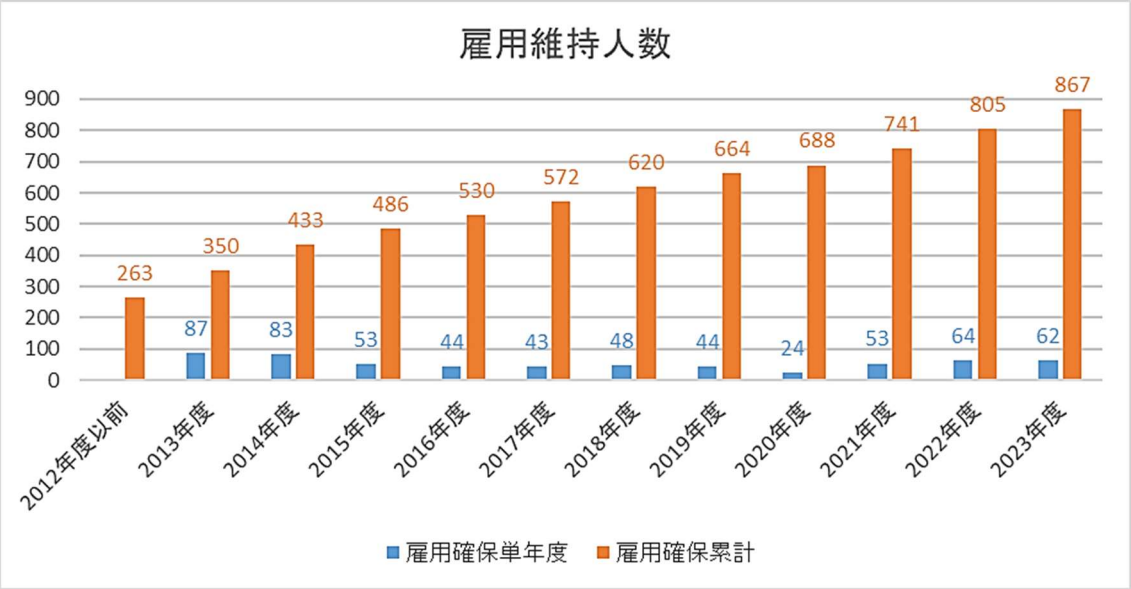
雇用維持人数
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
263
350
433
486
530
572
620
664
688
741
805
867
87
83
53
44
43
48
44
24
53
64
62
2012年度以前
2013年度
2014年度
2015年度
2016年度
2017年度
2018年度
2019年度
2020年度
2021年度
2022年度
2023年度
雇用確保単年度
雇用確保累計

（６）抜本再生支援について

前述のとおり協議会では、コロナ禍からの出口支援を踏まえ、増大する債務に苦しむ中小企業者に対しては、可能な限り抜本再生や債務超過を解消する計画策定支援を行うこととしている。特に、事業及び財務面での棄損度合いの大きい案件の増加を背景に、抜本再生においてはスポンサー支援による事業再生にも積極的に取り組んでいる。

その結果、抜本案件[6]の完了件数は、債権放棄案件１３２件、DDS 案件１２件、合計１４４件となった。これは前年度比１３件の増加となっているものの、コロナ禍以前の水準には戻っておらず、コロナ禍長期化の影響等を要因として抜本的な再生計画策定に至らない状況が依然として続いていたものと考えられる。

一方で、抜本案件に占める債権放棄案件比率は９１．７％となっており、抜本案件の多くはより踏み込んだ債権放棄を伴った金融支援が実行され、その比率は２０１４年度以降、上昇傾向が顕著であり、２０２３年度においても高い水準となっており、件数としてもコロナ禍以前の水準となった。

DDS については、２０２３年度は１２件と前年度比４件の減少となった。２０１４年度の１２６件をピークに減少傾向であり、債権放棄案件と比べても依然低位の状況が続いている。

---

[6] 抜本案件とは、金融支援として債権放棄（直接放棄及び第二会社方式による実質債権放棄）、DES、DDS を含む案件をいう。令和２年度実績までは、①債権放棄、②DES、③DDS の内、複数の金融支援スキームを併用している場合にはそれぞれのスキームをカウントして積み上げている。令和３年度以降は、複数の金融支援スキームを併用している場合、上記①②③の順で、より前者の支援のみをカウントすることにより、抜本支援を受けた企業数を表示している。（例えば、債権放棄と DDS が併用されている場合は債権放棄のみカウント）。

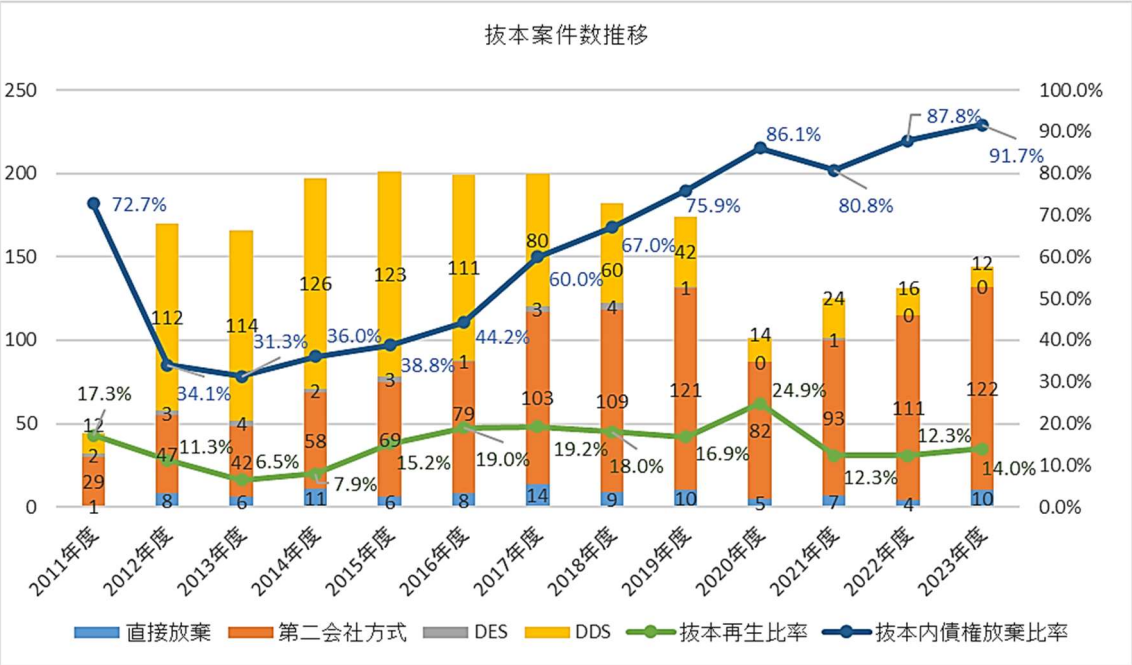

（７）債権放棄案件における自主再建・スポンサー支援別推移について

コロナ禍からの出口支援を踏まえ、増大する債務に苦しむ事業者、特に、事業及び財務面での棄損度合いの大きい案件の増加を背景に、抜本再生においてはスポンサー支援による事業再生にも積極的に取組を行ったことは前述のとおりであるが、債権放棄案件においては、近年、スポンサー支援を伴った案件の増加が顕著となっている。２０２３年度においては、債権放棄案件１３２件のうち自主再建が１９件、スポンサー支援が１１３件の実績とこれまでと同様の傾向が続いており、年度別の推移を見ても、スポンサー支援の件数と割合は、自主再建と比較して、全体的に高水準であることが分かる。

債権放棄案件におけるスポンサー支援増加の背景には、再生支援における金融支援手法の選択において金融機関による支援企業に対してより踏み込んだ支援が定着化する一方で、債権放棄を選択した場合には、企業体力のあるスポンサー支援によって再生計画策定後の安定的な事業継続を志向していること等の理由があるものと考えられる。加えて、コロナ禍により先行きが不透明な中、自主再建による再生計画の策定が困難であったことや相談のタイミングが遅く、再生計画策定支援中の資金繰りに余裕がない中小企業者が多かったことも、スポンサー支援案件の増加につながったものと推測できる。他方、再生ファンド[7]を利用して金融機関への一括弁済を実現しつつ、ガバナンス強化やファイナンス支援を受けた上で自主再建を目指す案件も出てきている（自主再建１９件のうち、９件が再生ファンド利用）が、２０２３年度においては前年度比８件の減少となった。

コロナ禍の影響もあって、事業及び財務面の棄損度合いの大きい中小企業者の案件が増

[7] 中小企業基盤整備機構が出資する「中小企業再生ファンド」を意味する。
（https://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_03.pdf）

加していることからも、この傾向は今後も継続していくと想定されるが、親族等が主要株主であり、取引先との関係においても、経営者などの人的繋がりによるところが大きいという中小企業者の特性も検討しつつ、協議会としては、決してスポンサー支援ありきではなく、早期相談に向けた取組を進めると共に、自主再建の可能性についても見極めていきながら、中小企業者にとって最善となるように計画策定支援を進めていく必要があると考える。

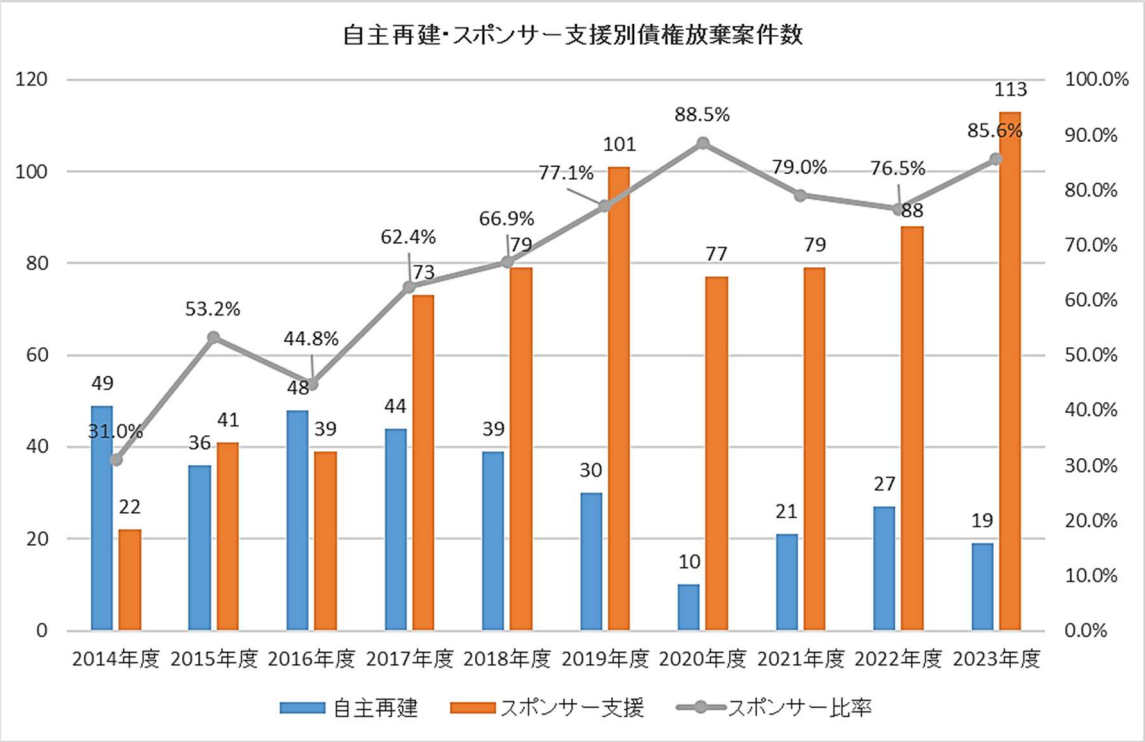

（８）関係支援機関との連携について

２０１８年度以降、協議会事業の重点項目として事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点、経営改善支援センターの３機関との連携強化を図ってきた。なお、経営改善支援センターは、２０２２年４月から協議会に統合され、自らの事業となったため、２０２２年度以降については、事業承継・引継ぎ支援センター及びよろず支援拠点の２機関（以下「関係支援機関」という。)との連携について報告している。

２０２３年度の事業方針においても、事業承継・引継ぎ支援センターにおける相談案件のうち、相応の経営改善・事業再生が必要な案件や親族内承継の計画策定案件の中で経営者保証を差し入れていることが確認され、収益力改善やガバナンス体制整備支援が必要な案件について、協議会が確実に支援に繋げることができるよう、緊密に連携を行うこと、また、よろず支援拠点についても、協議会で収益力改善支援等を行う中小企業者が、計画を策定時や策定した計画及びアクションプランに従って売上拡大等に取り組む際に、よろず支援拠点コーディネータの助言を受けることや、よろず支援拠点における相談案件のうち、増大す

る債務等の財務上の問題を抱えている際に、協議会が紹介を受けて金融調整に取り組むこと等、引き続き相互連携に積極的に取り組むこととしている。

２０２３年度は、協議会が関係支援機関から受取した案件数は３７４件と前年度比１７１件の増加、また協議会から関係支援機関への引渡した案件数は５５１件と前年度比２３１件の増加となっており、関係支援機関との連携実績はいずれも大きく増加した。これは、「関係支援機関との実効的な連携を通じた地域における支援の最大化」を目指した事業方針に則って、着実に連携強化を図った結果として評価できるものである。

なお、前述の「再生支援の総合的対策」では、関係機関との連携推進について改めて明記され、２０２４年度からは、案件受渡しの際のルールの整備など、さらなる連携に向けた具体的な取組も開始されたところであり、各機関の得意分野において、真に事業者のためになる支援の実施が効果的にできるよう、引き続きの推進をしていくものである。

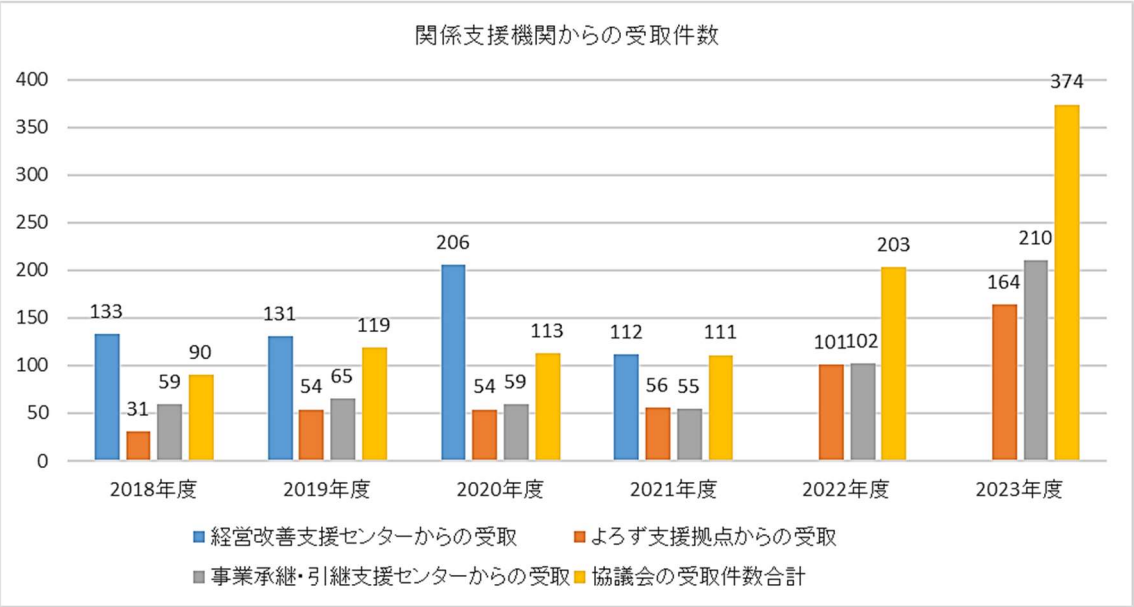

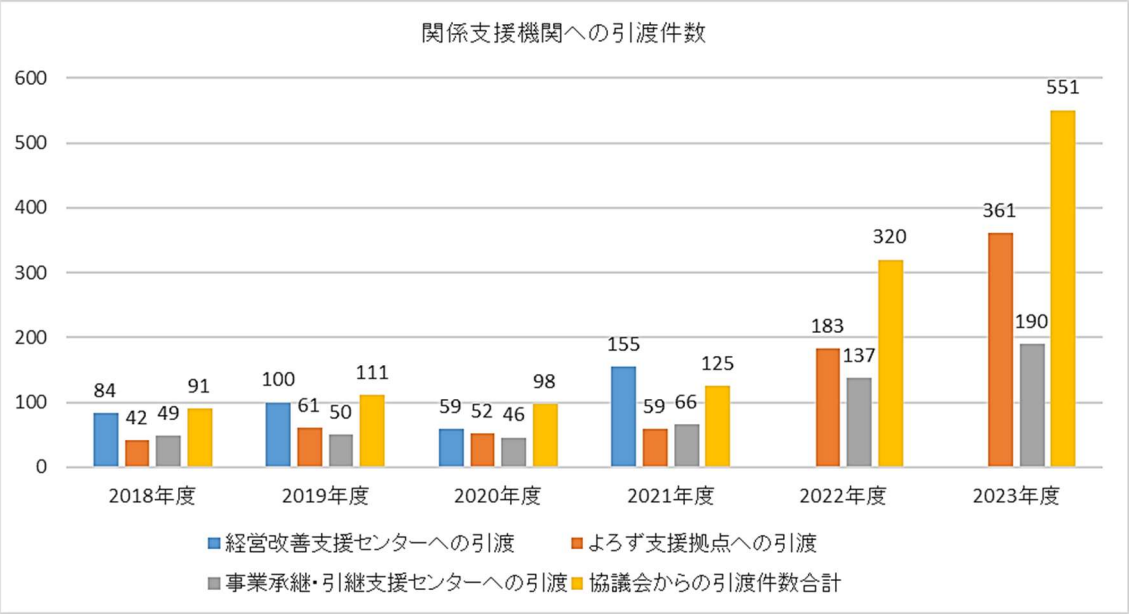

（９）再チャレンジ支援について

協議会では、相談企業への支援段階において事業再生が困難と判断される場合は、事業の棄損が大きくなる前の事業清算等を企業に促して、経営者の新たな創業や就業を後押しするとの趣旨のもとに、２０１８年９月より、経済産業局単位で全国８ヵ所の協議会（北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県）に、事業再生や債務整理の専門的な知見を有する弁護士資格を有した統括責任者補佐を配置して「再チャレンジ支援」を開始し、２０２２年度からは、これに加え各協議会が弁護士資格を有した統括責任者補佐を採用し、再チャレンジ支援業務を実施している。

２０２３年度の事業方針においても、再チャレンジ支援として、中小版ＧＬ基づく廃業型私的整理手続きをサポートする支援の実施、廃業目的の相談対応や廃業確定後の経営者の経営者保証ガイドライン単独型に向けた対応により、経営者の再チャレンジを支援することとしている。

２０２３年度の再チャレンジ支援助言件数は１，２３９件となっており、これは前年度比３８５件の増加と大きく件数を伸ばしている。また、業務開始からの累計は２，５８８件の助言実績となっている。これは、コロナ禍長期化の影響もあり、助言実績が増加傾向にあるとともに、協議会における再チャレンジ支援内容の理解が深まってきたことによるものと考えられる。再チャレンジ支援は、事業継続が困難となった中小事業者に対し、本支援を利用することにより、従業員等が円滑に転職できる機会の確保、経営者等にとって当該地域において再度事業を行う等の再スタートへの取組、取引先の連鎖倒産回避、仮に、破産手続等に至ったとしても、円滑な廃業を目指したことによって、破産手続等を活用しながら事業譲渡等により事業及び雇用を維持する可能性の検討、保証人となっている経営者等の個人破産回避等が可能となるなど、地域経済の発展に資する重要な取組である。また、２０２３年

８月に政府において策定された「挑戦する中小企業応援パッケージ」では、円滑な再チャレンジを支援するため、協議会における弁護士資格を有する統括責任者補佐数の倍増を開始すること、廃業手続の早期着手により、手元に残せる資産が増加する可能性があること等を明確化すること、について明記されたところである。今後においてもコロナ禍からの出口支援において協議会が提供し得る支援のひとつとして、再チャレンジ支援へのニーズはこれまで以上に増加し、その重要度は高まるものと想定され、協議会としても、より一層の利用促進を図っていくことが必要である。

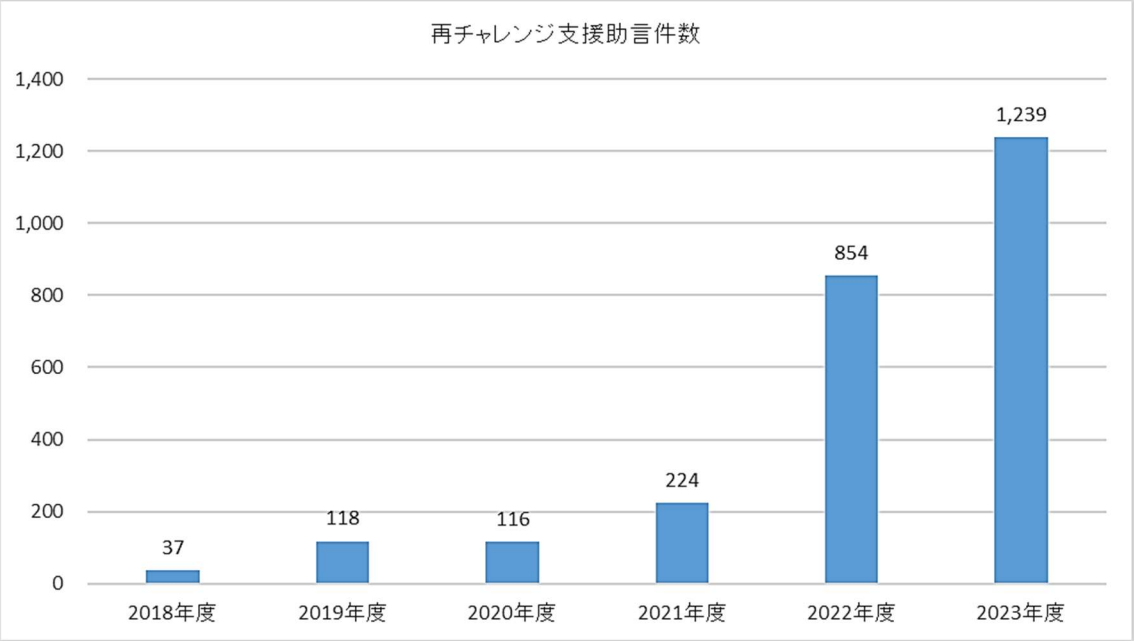

（１０）経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理について

２０２３年度の経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理手続き件数（保証人数）は一体型１８４名、単独型１２８名の合計３１２名となった。

債権放棄案件の完了に連動する一体型の保証解除数および保証人のみの保証債務整理を行う単独型の保証解除数、いずれも前年度比増加している。特に、経営者の再チャレンジを支援するため２０２３年度の重点課題とした単独型については、過去最多の実績となった。これらの結果、２０２３年度までの累計では、一体型による保証債務整理数１，４６４件、単独型による保証債務整理数は４７７件となっている。

これは、協議会事業の重点項目として、前項の再チャレンジ支援の普及及び単独型の取組強化を、継続的かつ積極的に推進してきた結果と評価でき、今後も重要度が高まることが想定されることから、一層の強化を図っていくことが必要である。

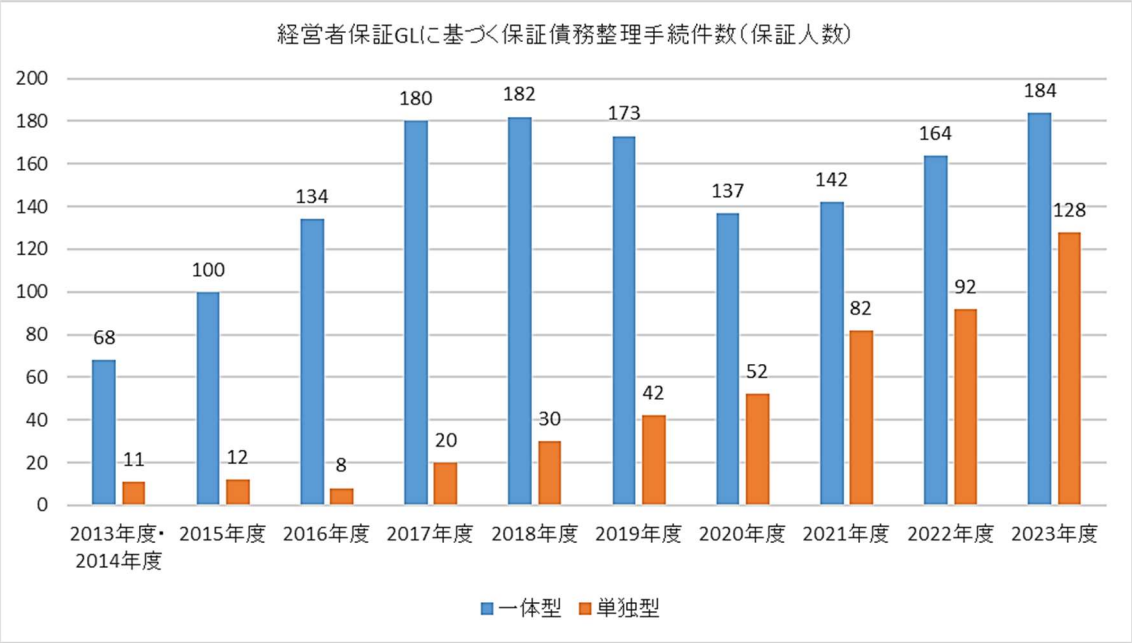

（１１）経営改善及び早期経営改善計画策定支援[8]について

経営改善計画策定支援については、２０２３年度で事業開始後１１年目に入ったが、２０２３年度の利用申請受付件数[9]は２，１６３件、前年度比１８５件の増加、累計では２５，３７５件の実績であった。

また、早期経営改善計画策定支援については、２０２３年度で事業開始後７年目に入ったが、２０２３年度の利用申請受付件数は７４８件、前年度比１，３１０件の減少、累計では１７，３３０件の実績であった。

なお、２０２２年度より経営改善支援センターは協議会に統合されたことにより、本支援は、協議会自身の業務と位置付けられ、「量」と「質」両面からの強化が図られているところである。

「量」の面として、経営改善計画策定支援については、特例リスケ支援及び収益力改善支援（金融支援あり）を行った中小企業者を含め、コロナ禍からの出口支援への対応、コロナ融資の返済据置期間の経過、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響など、収益の確保や資金繰りの安定に対する懸念から、協議会及び民間支援専門家（協議会が紹介した専門家を含む）への支援ニーズの高まりにより、一定の件数増加となったものと考えられる。また、早期経営改善計画策定支援については前年度比減少の実績となったが、これは経営改善の必要な中小企業者に対して、より早期に着手する機会を逸していると捉えることもでき、

---

[8] 本事業の通称は「プレ 405 事業」であったが、ポストコロナ時代において、中小企業者が本事業を活用して、資金繰り等を把握することの重要性を鑑み、令和３年４月から通称を「ポストコロナ持続的発展計画事業」としている。

[9] ２０２２年度からは、中小版 GL の利用による申請件数２０２２年度８８件、２０２３年度１３９件を含むが、中小版 GL 枠の申請案件については助言支援の対象となっていない。

協議会としても、広報等により、一層の働きかけが必要と考えている。なお、前述の「挑戦する中小企業応援パッケージ」では、この早期経営改善計画策定支援事業について、民間金融機関も一定の条件で利用を認めることが明記されており、２０２４年２月から取扱いが開始されたところであり、この施策と併せて普及への取組を推進していくものである。

また、コロナ禍からの出口を見据えた際、支援が必要な全ての中小企業者を協議会だけで支援することは困難であるとの認識から、「地域における支援の最大化」の観点より、窓口相談において本事業への移行が適切と判断した中小企業者については、民間支援専門家を紹介する取組も行っている。これにより２０２３年度については、協議会が窓口相談を受け、本支援に移行した案件は６１４件、前年度比３８９件の増加の実績となっている。

一方、「質」の向上の面では、２０２２年度より協議会が、本支援にあたっての着眼点を中小企業者、民間支援専門家等に説明し、当該着眼点の実施状況を確認する等の「助言支援」を行うこととしている。[10]２０２３年度については、経営改善計画策定支援に対して４，５５０件、早期経営改善計画策定支援に対して２，３２６件の助言を実施し、経営改善計画等の質の向上を促す取組を強化している。

今後についても協議会は、地域における支援の最大化を図るため、本事業による支援を有効かつ適切に活用するとともに、民間支援専門家の発掘、育成に積極的な取組を図っていくことが必要である。

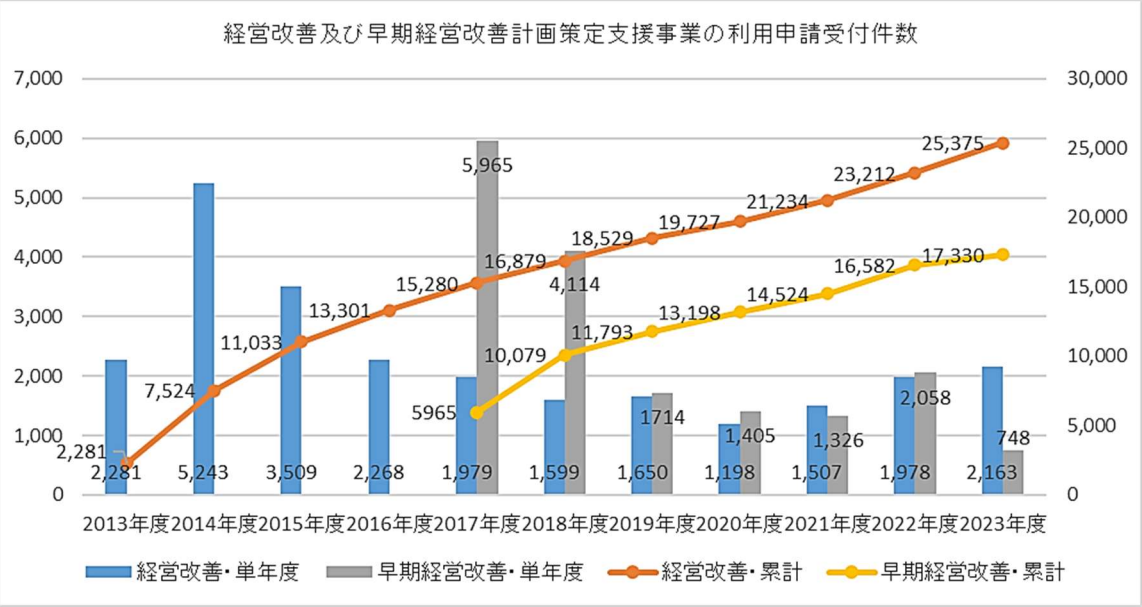

[10] ２０２２年１２月に中小企業庁による中小企業収益力改善支援研究会において「収益力改善支援に関する実務指針」が策定され、２０２３年度から同指針に沿った計画策定、助言支援が実施されている。

3.　２０２３年度評価方法

（１）評価方法

各協議会において、２０２３年度事業計画に対する事業実績（実施状況）について期初（２０２３年３月）に中小企業庁が提示した「中小企業活性化事業の評価方針」（以下「評価方針」という。）に基づき、自己評価を実施した。

自己評価を全国本部にて集計の上、４者面談（協議会、認定支援機関、経済産業局、全国本部）を実施した。

自己評価、面談内容、全国本部内協議、各経済産業局等の意見を踏まえ、全国本部において最終評価を確定している。

（２）評価基準等

評価は「評価方針」及び「２０２３年度協議会評価基準」に基づき、実施している。２０２３年度の「評価方針」は、前年度と同様に、事前相談対応件数や窓口相談対応件数等の助言業務にウエイトを設定する「プロセス評価」や地域における計画策定支援完了件数等の実績による「成果評価」を中心とする評価を行っている。

評価項目としては、「基礎評価項目」（プロセス評価、成果評価、外部評価、体制評価）と「加点評価項目」（地域における支援の最大化の対応に向けた具体的な取組内容とその実績、ガバナンス体制整備に対する取組、トレーニー制度に対する取組、事業再構築補助金・ものづくり補助金・事業承継・引継ぎ補助金の活用に向けた取組、中小企業再生ファンド・再生系サービサーの活用）の主要２項目を設けて、その実績に対しての評価を行った。

（３）評価とその考え方

評価は、A、B、C、D、Eによる５段階評価で、その基準、考え方は以下のとおりである。

A　全体として十分な成果を上げており、総合的に高い水準にある

B　全体として概ね成果を上げており、総合的に良好な水準にある

C　普通にできており、総合的に概ね問題ない水準にある

D　不十分な項目も見られ、総合的に期待水準をやや下回っている

E　大きな問題が見られ、抜本的な改善策が必要

（注）

- Ａ～Ｅ各評価区分は、絶対評価であり、Ｃ評価以上を合格水準とする。
- 合格水準とは、中小企業者からのあらゆる経営相談に、専門家集団として適切に対応できている協議会という評価。
- Ｄ評価以下については、基礎評価項目による実績評価に加え、上記観点を踏まえた総合評価において合格水準には達しておらず、何らかの改善が必要という評価。
- なお、具体的評価の確定手法としては、各協議会による自己評価を踏まえ、日頃よ

り案件等を通して各協議会の統括責任者や統括責任者補佐と接触している全国本部の地区担当者並びに４者面談に出席した全国本部の統括及び副統括他担当事業再生プロジェクトマネージャーによる意見を踏まえ、各経済産業局及び中小企業庁と意見調整した上で、最終確定している。

4.　２０２３年度評価結果

評価	該当数	前年度比	該当都道府県
A 評価	１５協議会	＋５	秋田、栃木、東京、新潟、静岡、愛知、京都、奈良、大阪、兵庫、鳥取、徳島、香川、福岡、熊本
B 評価	１２協議会	△３	宮城、茨城、群馬、千葉、神奈川、山梨、岐阜、三重、富山、滋賀、広島、宮崎
C 評価	１７協議会	±０	青森、山形、福島、埼玉、長野、石川、福井、島根、岡山、山口、愛媛、高知、佐賀、長崎、大分、鹿児島、沖縄
D 評価	３協議会	△２	北海道、岩手、和歌山
E 評価	-	-	該当なし

協議会毎の上記評価に至った理由、特徴及び内容等については、巻末に掲載。

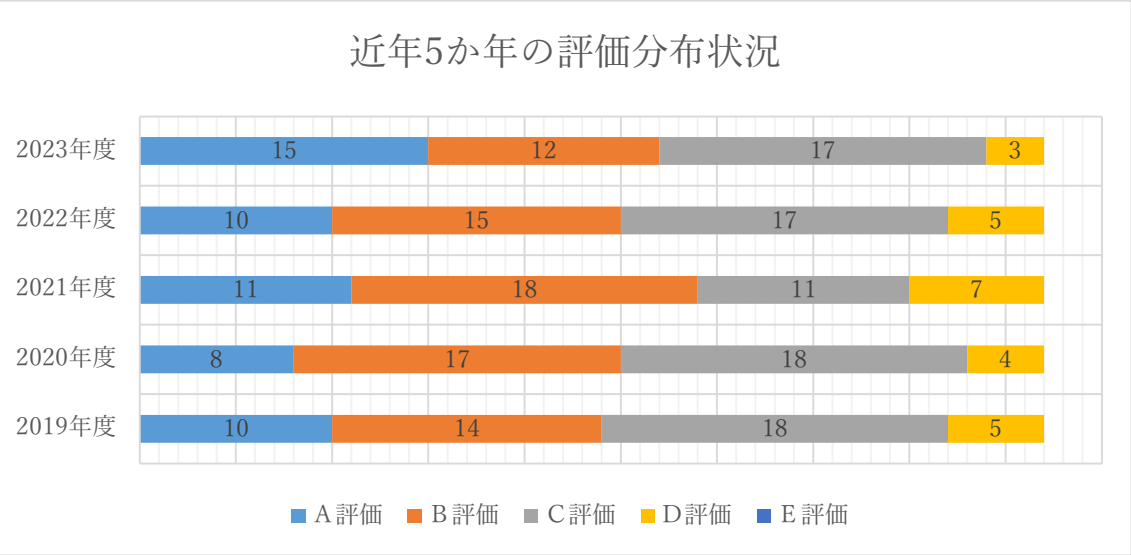

5. 評価に対する総合コメント

（1）評価ランクの分布について

協議会全体では、４４協議会が合格水準と位置付けている C 評価以上となっており、その割合は全体の約９４％となっている。前年度比では、A 評価先が 5 協議会増加し、B 評価先が 3 協議会、D 評価先が 2 協議会減少した。結果、合格水準と位置付けている C 評価以上先は、2 協議会の増加となっている。

内容としては、総合的に高い水準の A 評価先と総合的に良好な水準の B 評価先へのランクアップが前年度 5 協議会から１４協議会へ増加、同評価先からのランクダウンが前年度 9 協議会から 4 協議会へ減少した。また、A評価先のうち、複数年連続して同評価となった先が 6 協議会、D評価先のうち、連続して同評価となった先が 1 協議会という結果となっている。この点から見て、２０２３年度、協議会全体においては一定の底上げがなされたと考えられる。

一方で、C評価以上先を合格水準と位置付けてはいるが、全体的には、２０２３年度の事業方針とされた「収益力改善、事業再生、再チャレンジの総合的支援の実施」「「中小企業の駆け込み寺」機能の強化」「真に事業者のためになる支援の実施」「民間支援専門家、関係支援機関[11]との実効的な連携を通じた地域における支援の最大化」という多岐にわたる主要項目等に対する取組、支援においての各協議会における対応という点で濃淡及び巧拙が見られ、それによりA～Cの各評価となったものであり、各協議会においては、各地域における支援機関のハブとなるべく、引き続きの底上げを図っていくものである。

なお、今回 D 評価となった 3 協議会においては、総合的に期待水準を下回っているということであり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関及び地域の中小事業者より幅広く相談を受け、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加を図るための一層の取組が必要である。特に、前年度に引き続き D 評価となった 1 協議会においては、体制面を含めた抜本的な改善への取組が求められる。

（2）評価結果について

２０２３年度の評価に関しては、評価基準に記載したとおり、「基礎評価項目」と「加点評価項目」にて評価を行った。また、その配点は、基礎評価１７０点、加点評価３０点、計２００点として算定し、評価をしている。

２０２３年度は、コロナ禍において特例リスケ支援及び収益力改善支援（金融支援あり）を受けた中小企業者に対しての出口支援を推進していく必要があり、事業方針においても、「中小企業の駆け込み寺」機能を強化して窓口相談を増強し、真に事業者のためになる支援を実施するため、事業者ごとに適切な支援を十分に見極めた上で、協議会自身の取組におい

[11] ここでの関係支援機関とは「事業承継・引継ぎ支援センター」、「よろず支援拠点」の２機関のことを指す。

て、収益力改善、事業再生、再チャレンジを総合的に実施、さらには、民間支援専門家、関係支援機関との実効的な連携を通じて「地域における支援の最大化」を目指した活動を実施した。

しかしながら、コロナ禍が想定以上に長期化した影響、併せて、コロナ融資の返済据置期間の経過、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響などが重なり、中小企業者においては、このような状況に対応することが非常に困難な状況であったことから、多岐にわたる支援メニューの中から適切な支援を選択し、その支援を完了に導くまでの取組において、各協議会での巧拙が見られたことが、今回の評価の差となったものと考えられる。

A 評価及び B 評価となった協議会においては、そのような環境の中で、収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援するため、人員増強等の協議会の体制を整備するとともに、協議会事業についての周知啓発に関する積極的な広報活動を実施することにより、幅広く中小企業者の支援ニーズをくみ取って窓口相談へつなげ、それぞれのフェーズに応じた支援を全般的にバランスよく取り組んで実績をあげていることが見てとれる。特に A 評価及び B 評価上位となった協議会では、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関、民間支援専門家などとの実効的な連携構築を継続的に実施することにより、地域インフラとしての評価を確立していることがバランスの取れた実績につながり、長年安定した協議会運営を実現しているものと考えられる。

C 評価となった協議会においては、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関、民間支援専門家などとの連携を図りながら、事前相談、窓口相談件数の増加実績をあげた協議会は多数あるところであり、コロナ禍の長期化等の影響による難しい局面において、「中小企業者の駆け込み寺」としての役割や機能を適切に発揮したという点では、十分に評価できるものである。一方で、相談件数に比して、プレ再生支援を含めた再生支援完了件数、抜本案件完了件数、再チャレンジ支援完了件数等の支援完了実績が全体的に低調となった協議会も多く見られた。本評価においては C 評価以上を合格水準としているところであるが、窓口相談を受けた中小企業者に対して、現状のフェーズ毎に適切でバランスの取れた支援へつないでいく取組という点では、A 評価及び B 評価の協議会と比べてやや劣るところも見受けられ、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化が求められるところである。

D 評価の協議会においては、プレ再生支援を含めた再生支援完了件数、抜本案件完了件数、再チャレンジ支援完了件数等の支援完了実績が全体的に低調であっただけでなく、地域金融機関、信用保証協会、民間支援専門家、関係支援機関などとの連携体制整備も進んでいない協議会も見られるところであり、コロナ禍の長期化影響等により増加していると考えられる地域の中小企業者の支援ニーズを適切に汲み取ることができなかったといえる。協議会として地域インフラとしての評価を得られていないものと考えられ、現状を踏まえて、人員等協議会内部の体制面整備を実施するなど、より一層の改善が求められるところである。

なお、上記を受け、２０２２年度から、D 評価以下で必要な協議会に対しては、各経済産業局が、中小企業活性化協議会実施基本要領に基づき、業務改善計画の策定を求めることとした。さらに前述の「再生支援の総合的対策」においては、「低評価協議会の支援レベルの底上げ」について改めて明記されたところであり、該当協議会が業務改善計画に基づき実施する改善の取組状況について、各経済産業局、中小企業庁、全国本部でフォローを行っていくこととしている。

以上

＜用語・略語＞

ＳＭ	：統括責任者補佐（サブマネージャー）
弁護士ＳＭ	：弁護士資格を有する統括責任者補佐（サブマネージャー）
支援完了件数	：収益力改善支援、プレ再生支援、再生支援、再チャレンジ支援、早期・経営改善計画策定支援（協議会からの移行案件に限る）、令和3年度に開始した経過措置案件（特例リスケ等）の支援完了件数の総計
抜本案件	：金融支援として債権放棄、ＤＥＳ、ＤＤＳを含む案件
移行案件	：協議会が窓口相談を受け、認定経営革新等支援機関へ繋いだ案件

＊各評価における順序は、都道府県順となっております。

A 評価協議会

地区	評価	特徴等
秋田県	A	事前相談件数、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。収益力改善支援から再チャレンジ支援まで、さらに、地域における支援の最大化としての民間支援専門家の活用など一元的支援が実施され、支援完了件数は高水準の実績をあげた。結果、１ランクアップのＡ評価となった。信用保証協会との緊密な連携により、長年の課題であった条例制定を実現したことは特筆される。従来より、真に事業者のためになる支援を継続的に実施してきた協議会であり、全国の模範となる協議会として、引き続き、中小企業者への一層の支援強化を期待したい。
栃木県	A	事前相談件数、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再生支援において十分、抜本案件、経営改善計画策定支援における移行件数は高水準、また再チャレンジ支援は全国トップクラスの実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、１ランクアップのＡ評価となった。弁護士会、中小企業診断士協会等の士業団体、さらには管理部を含めた信用保証協会との継続的な連携強化の取組を実施するなど、安定した運営体制の整備に注力しており、全国の模範となる協議会として、引き続き、中小企業者への一層の支援強化を期待したい。
東京都	A	窓口相談件数は全国トップクラスの実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再生支援及び抜本案件、再チャレンジ支援において全国トップクラスの実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、８期連続のＡ評価となった。経営者保証ガイドライン基づく保証債務の整理のうち、単独型において全国トップクラスの実績をあげたこと、収益力経営改善支援（金融支援なし）への積極的な取組を実施した点は特筆される。地域金融機関、整理部を含めた信用保証協会、士業団体等との連携強化の継続的な取組を実施するなど、長年安定した運営により実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
新潟県	A	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、抜本案件、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげたことに加え、再チャレンジ支援は高水準の実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、２ランクアップのＡ評価となった。関係支援機関、特によろず支援拠点との連携件数、さらには信用保証協会との連携により経営改善計画策定支援の利用申請件数において、継続して高水準の実績をあげていることは特筆されるものであり、全国の模範となる協議会として、引き続き、中小企業者への一層の支援強化を期待したい。

A 評価協議会

地区	評価	特徴等
静岡県	A	事前相談件数、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、再生支援、再チャレンジ支援において十分な実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、１ランクアップのＡ評価となった。収益力経営改善支援（金融支援なし）への積極的な取組を実施した点、さらには早期・経営改善計画策定支援において高水準の助言支援件数をあげ、前年度からの取組強化が実施された点は特筆される。地域金融機関、信用保証協会のほか、積極的に各支援機関との連携をしており、全国の模範となる協議会として、引き続き、中小企業者への一層の支援強化を期待したい。
愛知県	A	窓口相談件数は全国トップクラスの実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再生支援、再チャレンジ支援は十分、抜本案件は高水準の実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、３期連続のＡ評価となった。また、経営改善計画策定支援は利用申請件数で全国トップクラス、助言支援件数も高水準の実績をあげており、民間支援専門家の活用、育成の取組、さらには関係支援機関との継続的な連携強化の取組を実施するなど、安定した運営により実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
京都府	A	窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、抜本案件は十分、再チャレンジ支援は高水準の実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、３期連続のＡ評価となった。地域金融機関、弁護士、公認会計士などの地元士業団体等との連携強化への継続的な取組は特筆される。また、信用保証協会、各支援機関との連携も進んでいるなど、業務全般にバランスのとれた運営により長年安定した実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
奈良県	A	窓口相談件数は高水準の実績をあげた。収益力改善支援から再チャレンジ支援まで、さらに、地域における支援の最大化としての民間支援専門家の活用など一元的支援が実施され、支援完了件数、特に再チャレンジ支援は十分な実績をあげた。結果、２期連続のＡ評価となった。再チャレンジ支援の推進のための弁護士ＳＭの積極的な活用とともに、地元弁護士の育成への積極的な取組の実施、地域金融機関、信用保証協会のほか、各支援機関との連携も円滑に図られているなど、安定した運営により実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
大阪府	A	事前相談件数、窓口相談件数は全国トップクラスの実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再生支援、再チャレンジ支援において全国トップクラス、抜本案件は高水準の実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、９期連続のＡ評価となった。また、経営改善計画策定支援は利用申請件数及び移行件数についても十分な実績をあげるなど、民間支援専門家の活用、育成や地域金融機関、信用保証協会、士業団体等との連携強化の継続的な取組を実施するなど、長年安定した運営により実績を残しており、全国の模範となる協議会である。

A 評価協議会

地区	評価	特徴等
兵庫県	A	窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再生支援、再チャレンジ支援は高水準、抜本案件は全国トップクラスの実績をあげるなどの一元的な支援が実施された。結果、８期連続のＡ評価となった。関係支援機関、特によろず支援拠点との連携が進んでいる点は特筆される。また、県内弁護士等、民間支援専門家育成の取組や地域金融機関、信用保証協会との連携強化の継続的な取組、弁護士ＳＭの増員などによる内部支援体制の強化を実施するなど、長年安定した運営により実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
鳥取県	A	事前相談件数、窓口相談件数は全国トップクラスの実績をあげた。収益力改善支援から再チャレンジ支援まで、さらに、地域における支援の最大化としての民間支援専門家の活用など一元的支援が実施され、支援完了件数は十分な実績をあげた。結果、１ランクアップのA評価となった。外部評価アンケート評点が全般的に高く、地域金融機関や支援機関への適切な対応が行われている点は特筆される。支援体制整備の取組として、常設サテライトを開設するなど、全国の模範となる協議会として、引き続き、中小企業者への一層の支援強化を期待したい。
徳島県	A	事前相談件数、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。収益力改善支援から再チャレンジ支援まで、さらに、地域における支援の最大化としての民間支援専門家の活用など一元的支援が実施され、支援完了件数、特に抜本案件は全国トップクラスの実績をあげた。結果、１ランクアップのＡ評価となった。外部評価アンケート評点が全般的に高く、中小企業者への適切な対応が行われている点は特筆される。地域金融機関、信用保証協会のほか、商工会、弁護士会等の支援機関と積極的に連携を図りながら、協議会が地域のハブとなるよう活動しており、全国の模範となる協議会として、引き続き、中小企業者への一層の支援強化を期待したい。
香川県	A	事前相談件数、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。収益力改善支援から再チャレンジ支援まで、さらに、地域における支援の最大化としての民間支援専門家の活用など一元的支援が実施され、特に再生支援は十分、全体的な支援完了件数においては高水準の実績をあげた。結果、１ランクアップのA評価となった。外部評価アンケート評点が全般的に高く、中小企業者への適切な対応が行われている点は特筆される。地域金融機関のほか、関係支援機関とも積極的に連携をしており、全国の模範となる協議会として、引き続き、中小企業者への一層の支援強化を期待したい。
福岡県	A	窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援は全国トップクラス、再チャレンジ支援は高水準、さらに抜本案件は十分な実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、１ランクアップのＡ評価となった。経営者保証ガイドライン基づく保証債務の整理のうち、単独型において全国トップクラスの実績をあげたことは特筆される。協議会内部支援組織体制の整備などにも注力しており、全国の模範、また九州地区における基幹協議会として、引き続き、中小企業者への一層の支援強化を期待したい。

A 評価協議会

熊本県	A	事前相談件数、窓口相談件数は十分な実績をあげた。収益力改善支援から再チャレンジ支援まで一元的支援が実施され、支援完了件数、特に、プレ再生支援は高水準の実績をあげた。結果、１ランクアップのＡ評価となった。外部評価アンケート評点が全般的に高く、地域金融機関や支援機関への適切な対応が行われている点は特筆される。事業承継・引継ぎ支援センターほか関係支援機関との連携も積極的に実施しており、全国の模範となる協議会として、引き続き、中小企業者への一層の支援強化を期待したい。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
宮城県	B	事前相談件数、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援は高水準の実績をあげたが、全体的には、前年度を下回る実績にとどまった。結果、１ランクダウンのＢ評価となった。早期・経営改善計画策定支援においての助言支援件数は高水準の実績をあげ、民間支援専門家の育成への積極的な取組が行われた点、外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高く、中小企業者への適切な対応が行われている点は特筆される。東北地区において基幹となる協議会として、引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
茨城県	B	事前相談件数は高水準、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、再生支援、再チャレンジ支援において十分な実績、抜本案件は高水準の実績をあげた。結果、１ランクアップのＢ評価となった。また、経営改善計画策定支援における移行件数、あわせて助言支援件数において高水準の実績をあげ、前年度からの取組強化が実施された点は評価できる。一方で、支援完了件数では、収益力改善支援、プレ再生支援など前記以外の支援完了は相応の実績にとどまっており、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
群馬県	B	窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、抜本案件は高水準、再生支援、再チャレンジ支援は十分な実績をあげたが、全体的には、前年度を下回る実績にとどまった。結果、１ランクダウンのＢ評価となった。経営改善計画策定支援は、利用申請件数及び助言支援件数も十分な実績であり、民間支援専門家を積極的に活用、育成している点は特筆される。地域金融機関、信用保証協会、各支援機関との連携も継続的に行い、長年安定した実績を残してきた協議会であり、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
千葉県	B	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、全体的には前年度を下回ったものの、再生支援は高水準、プレ再生支援、抜本案件、再チャレンジ支援は十分な実績をあげた。結果、前年度に引き続きＢ評価となった。経営改善計画策定支援への継続的な取組による利用申請件数及び経営者保証ガイドライン基づく保証債務の整理のうち、単独型において全国トップクラスの実績をあげている点は特筆される。地域金融機関、信用保証協会との関係性も良好であり、関係支援機関などとの連携強化進め、首都圏の協議会として、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
神奈川県	B	事前相談件数は全国トップクラス、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再チャレンジ支援、経営改善計画策定支援における移行件数は十分な実績をあげた。結果、１ランクアップのＢ評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関からの評点が引き続き低位である点は改善を要する課題である。窓口相談件数に比して、前記以外の他支援は相応の実績にとどまっており、引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、首都圏の協議会として、県内全域の中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。

Ｂ評価協議会

地区	評価	特徴等
山梨県	B	窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援、経営改善計画策定支援における移行件数など相応の実績をあげた。結果、１ランクアップのＢ評価となった。外部評価アンケート評点が全般的に高く、地域金融機関や支援機関への適切な対応が行われている点、関係支援機関との連携件数は高水準の実績をあげている点は評価できる。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
岐阜県	B	窓口相談件数は全国トップクラスの実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再チャレンジ支援で十分な実績をあげたが、他の支援は相応の実績にとどまった。結果、前年度に引き続きＢ評価となった。経営者保証ガイドライン基づく保証債務の整理のうち、単独型において高水準の実績をあげたこと、経営改善計画策定支援においての助言支援件数で継続して高水準の実績をあげた点は評価できる。遠隔地での窓口相談増加への対応として、サテライト相談会を継続的に実施しており、引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
三重県	B	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績となったが、前年度比伸びなかった。支援完了件数は、プレ再生支援は高水準、抜本案件、再チャレンジ支援において十分な実績をあげたが、相談件数の伸び、再チャレンジ支援のフォローアップ内容などを勘案した結果、１ランクダウンのＢ評価となった。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関ほか各支援機関との連携強化への取組も実施されている協議会であり、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への取組強化を期待したい。
富山県	B	事前相談件数、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援、経営改善計画策定支援における移行件数は相応の実績をあげた。結果、前年度に引き続きＢ評価となった。早期・経営改善計画策定支援においての助言支援件数が継続して十分な実績であった点、収益力経営改善支援（金融支援なし）への積極的な取組を実施した点は評価できる。一方で、外部評価アンケートにおいて、金融機関からの評点が引き続き低位である点は改善を要する課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
滋賀県	B	事前相談件数、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、経営改善計画策定支援における移行案件は十分な実績をあげた。結果、１ランクアップのＢ評価となった。地域金融機関との連携による官民ファンドの組成への働きかけを実施した点は特筆される。一方で、移行案件の実績に比して、助言支援件数が低位となった点は引き続きの課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。

Ｂ評価協議会

地区	評価	特徴等
広島県	B	窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、経営改善計画策定支援における移行件数は十分、抜本案件は高水準の実績をあげたが、前年度に比して、全体的には伸びなかった。結果、１ランクダウンのＢ評価となった。地域金融機関、信用保証協会、各支援機関との連携強化の取組を積極的に実施しており、中国地区においての基幹となる協議会として、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
宮崎県	B	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、抜本案件、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげた。結果、１ランクアップのＢ評価となった。外部評価アンケート評点が全般的に高く、地域金融機関や支援機関への適切な対応が行われている点は評価できる。また、自治体との連携により、中小企業者が支援を受け易い制度を作るなどの取組は特筆される。一方で、経営改善計画策定支援における移行件数に比して助言支援件数は低位となった点は、引き続きの課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。

Ｃ評価協議会

地区	評価	特徴等
青森県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績となったが、前年度比伸びなかった。支援完了件数は、プレ再生支援は十分な実績をあげたが、他の支援は相応の実績にとどまった。結果、１ランクダウンのＣ評価となった。経営改善計画策定支援において助言支援件数が低位であったことは、引き続きの課題である。地域金融機関、信用保証協会、各支援機関に対する研修会などへの取組など、広報活動への取組を積極的に実施しており、関係支援機関を含め、引き続き連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
山形県	C	事前相談件数は高水準、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援で高水準の実績をあげたが、他の支援は相応の実績にとどまった。結果、前年度に引き続きＣ評価となった。関係支援機関、特によろず支援拠点との連携強化を積極的に進めていることは特筆される。一方で、事前相談件数の実績に比して、窓口相談件数が低位となったことは前年度から引き続きの課題であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、窓口相談増加に対する取組など、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
福島県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援では相応の実績をあげたが、その他の支援は全般的に低位となった。結果、前年度に引き続きＣ評価となった。経営改善計画策定支援では、利用申請件数は高水準、前年度の課題であった助言支援件数においても高水準の実績をあげており、民間支援専門家の活用、育成への取組改善という点で評価できる。一方で、関係支援機関との連携が進んでいない点は引き続きの課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
埼玉県	C	事前相談件数は全国トップクラス、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、抜本案件は高水準、再生支援は十分な実績をあげたが、窓口相談件数に比して、全体的に伸びなかった。結果、１ランクダウンのＣ評価となった。早期経営改善計画策定支援では全国トップクラスの実績、併せて助言支援件数においても高水準の実績を継続的にあげている点は評価できる。一方で、関係支援機関との連携が進んでいない点は引き続きの課題であり、首都圏の協議会として、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
長野県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援は十分、抜本案件は高水準の実績をあげた。結果、１ランクアップのＣ評価となった。経営改善計画策定支援において、利用申請件数は十分な実績をあげ、前年度の課題であった助言支援件数も相応の実績をあげた点は評価できる。一方で、関係支援機関との連携が進んでいない点は引き続きの課題であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。

Ｃ評価協議会

地区	評価	特徴等
石川県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、窓口相談件数に比して、実績は全体的に伸びなかった。結果、前年度に引き続きＣ評価となった。外部評価アンケート評点が全般的に高く、地域金融機関や支援機関、中小企業者への適切な対応が行われている点は特筆される。一方で、関係支援機関とはもう一段の連携が必要であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
福井県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援は相応の実績をあげたが、窓口相談件数に比して全体的に伸びなかった。結果、前年度に引き続きＣ評価となった。弁護士等士業団体との連携を図り補佐人制度を進めるなど、民間支援専門家の積極的な育成についての取組は特筆される。一方で、関係支援機関との連携が進んでいない点は引き続きの課題であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
島根県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、抜本案件は十分、再チャレンジ支援は相応の実績であったが、他の支援は全体的に伸びなかった。結果、１ランクダウンのＣ評価となった。経営者保証ガイドライン基づく保証債務の整理のうち単独型において高水準の実績をあげたこと、経営改善計画策定支援においての助言支援件数は十分な実績であったことは評価できる。一方で、外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が低位となった点、関係支援機関とはもう一段の連携が必要な点は課題であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
岡山県	C	窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援は相応の実績をあげたが、前年度に引き続き、収益力改善支援での割合が高く、他の支援は全体的に低位となった。結果、前年度に引き続きＣ評価となった。収益力経営改善支援（金融支援なし）への積極的な取組を実施した点は特筆される。一方で、早期・経営改善計画策定支援に対する助言支援件数が前年度比伸びなかった点、関係支援機関とはもう一段の連携が必要な点は課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
山口県	C	事前相談件数は全国トップクラス、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、収益力改善支援での割合が高く、他の支援については、窓口相談件数に比して、実績は全体的に伸びなかったが、相談件数の伸びなどを勘案した結果、１ランクアップのＣ評価となった。前年度の課題であった、経営改善計画策定支援に対する助言支援件数が改善した点は評価できる。一方で、関係支援機関とはもう一段の連携が必要な点は引き続きの課題であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。

Ｃ評価協議会

地区	評価	特徴等
愛媛県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績となったが、前年度比伸びなかった。支援完了件数は、プレ再生支援は高水準、経営改善計画策定支援における移行案件において十分な実績をあげたが、相談件数及び再チャレンジ支援の伸びなどを勘案した結果、１ランクダウンのＣ評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関からの評点が低位である点、関係支援機関とはもう一段の連携が必要な点は課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
高知県	C	事前相談件数、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、収益力改善支援での割合が高く、他の支援については、窓口相談件数に比して、実績は全体的に伸びなかったが、相談件数の伸びなどを勘案した結果、１ランクアップのＣ評価となった。前年度の課題であった、経営改善計画策定支援に対する助言支援件数は十分な実績をあげ、改善した点は評価できる。一方で、外部評価アンケートにおいて、金融機関からの評点が低位である点、関係支援機関との連携が引き続き進んでいない点は課題であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
佐賀県	C	事前相談件数、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、収益力改善支援での割合が高く、その他の支援は全般的に相応、再チャレンジ支援は低位の実績となった。結果、前年度に引き続きＣ評価となった。経営改善計画策定支援に対する助言支援件数は十分な実績であった点、外部評価アンケートの評点が改善した点は評価できる。一方で、関係支援機関とはもう一段の連携が必要な点は課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
長崎県	C	事前相談件数、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、抜本案件は高水準実績をあげたが、窓口相談件数に比して、実績は全体的に伸びなかった。結果、前年度に引き続きＣ評価となった。経営改善計画策定支援における利用申請件数、移行件数及び助言支援件数は低位となった点、関係支援機関との連携が進んでいないことは引き続きの課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
大分県	C	事前相談件数、窓口相談件数は、前年度に比して増加しており、十分な実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援は十分な実績をあげた。結果、１ランクアップのＣ評価となった。但し、支援完了件数においては、窓口相談件数に比して、実績は全体的に伸びなかった点は課題である。前年度の課題であった、経営改善計画策定支援に対する助言支援件数が改善した点は評価できる。一方で、関係支援機関との連携が進んでいない点は引き続きの課題であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。

C評価協議会

鹿児島県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、経営改善計画策定支援における移行案件において高水準の実績をあげたが、窓口相談件数に比して全般的に低位の実績となった。結果、前年度に引き続きC評価となった。経営改善計画策定支援においては、移行案件と併せ、助言支援件数は全国トップクラスの実績をあげたことは評価できるが、関係支援機関とはもう一段の連携が必要な点は課題であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
沖縄県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。経営改善計画策定支援の利用申請件数は十分な実績をあげたが、支援完了件数は、窓口相談件数に比して全体的に低位の実績となった。結果、前年度に引き続きC評価となった。経営改善計画策定支援における助言支援件数は高水準の実績であり、民間支援専門家の育成への継続的な取組は評価できる。一方で、外部評価アンケート評点が全般的に低位となっている点は引き続きの課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。

Ｄ評価協議会

地区	評価	特徴等
北海道	D	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績となったが、前年度比伸びなかった。支援完了件数は、抜本案件は十分な実績をあげたが、前年度に引き続き、収益力改善支援での割合が高く、他の支援については、窓口相談件数に比して全般的に低位の実績となった。結果、１ランクダウンのＤ評価となった。また、外部評価アンケート評点が全般的に低位であった点、関係支援機関との連携が進んでいない点も課題である。一方で、広域な地域に対応するため、前年度に課題であった、人員増強やサテライト拠点設置等の内部支援体制整備に注力した結果は見られており、以上のような課題に対する着実な取組により、相談件数を増強して、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を図ることが必須である。
岩手県	D	窓口相談件数は相応の実績をあげたが、事前相談を含めた相談件数は伸び悩んだ。支援完了件数は、プレ再生支援は十分な実績をあげたが、その他の支援については、全般的に低位となった。結果、１ランクダウンのＤ評価となった。民間支援専門家の活用、育成という点で、早期・経営改善計画策定支援において助言支援件数が低位となったこと、関係支援機関との連携が進んでいないことについては前年度から引き続きの課題である。以上のような課題に対し、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、相談件数を増強して、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を図ることが必須である。
和歌山県	D	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、窓口相談件数に比して全般的に低位な実績となった。結果、３期連続のＤ評価となった。経営改善計画策定支援において、利用申請件数は十分な実績をあげたが、助言支援件数は前年度に比して低位となった点、関係支援機関との連携が進んでいないことは引き続きの課題である。前年度においては業務改善計画を策定し、その施策に沿った運営を進めてきたところであるが、大きな改善にはつながっていない。ＰＤＣＡサイクルを踏まえ、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することによる、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への取組を実現するため、業務改善計画内容の再検討、着実な施策の実行が必須である。